

教育研究業績書		
		令和5年12月3日 氏名 山口賢一印
研究分野	研究内容のキーワード	
司法犯罪心理学、臨床発達心理学	非行、離婚・再婚家庭、家族システム論的アプローチ、ASD	
教育上の能力に関する事項		
事項	年月日	概要
1 教育方法の実践例 大学生に対する出前講義の講師	平成26年10月、平成27年10月	県立山口大学社会福祉学部における出前授業「家庭事件と家庭裁判所調査官について」、その他、修道大学、広島大学で同様の出前授業を行った。
裁判所職員に対する研修講師等	昭和63年～現在	調停委員等に対する研修講義を毎年1、2回の頻度で行っている。
2 作成した教科書、教材 「子の福祉が問題となる家事事件等における調査報告書の記載例」（平成27年2月家庭裁判所資料第199号最高裁判所事務総局）	平成27年2月	平成24年に家事事件手続法が施行されたことに伴い、東京家裁（当時の所属庁）において同法を踏まえた調査報告書の作成の在り方を研究した。 筆者は、「特別養子縁組成立事件の調査報告書」を分筆した。
3 教育上の能力に関する大学等の評価		特記事項なし
4 実務の経験を有する者についての特記事項 家庭裁判所調査官研修所養成課程修了	昭和63年3月	昭和61年4月に家庭裁判所調査官補として採用され、家庭裁判所調査官研修所（現在の裁判所職員総合研修所）での約3か月間の前期合同研修、配置庁での1年余りの実務修習を経て、再び同研修所で約6か月間の後期合同研修を受けた。計2年間の養成課程を修了し、昭和63年3月に家裁調査官に任官した。 養成課程においては、憲法、民法、刑法、家事事件手続法、少年法などの法律科目や、臨床心理学、発達心理学、家族社会学、犯罪社会学、教育学、社会福祉学、精神医学などの関係科学科目のほか、調査事務、事例研究、心理テスト技法演習、面接技法演習など、家庭裁判所調査官に必要とされる関係法規や専門的知識・技法に関する科目を履修した。また、「離婚調停における意地の心理」について考察し、修了論文として研修所に提出した。
文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「発達症への介入による国民的健康課題の解決」（京都大学ASD Project）を修了	令和4年3月	自閉スペクトラム症（ASD）に関する医学と精神保健の基礎知識をもち、保育、教育、就労、社会生活などライフステージで生じる問題に応じた介入法を柔軟に選択して解決の方向性を見出すことのできる人材の養成を目指し、京都大学医学研究科が、文部科学省から事業の委託を受けて、令和元年から実施しているものである。 私は第2期生(10人)である、医師4人らとともに、

		<p>公認心理師として受講し、全課程を修了し、学校教育法第 105 条の規定に基づく履修証明書の交付を受けた。</p> <p>修了要件は、本プログラムの 120 時間の履修、及び授業（講義、実習）ごとに実施される試験とレポート課題、並びに事例分析論文の作成と口頭試問のすべてに合格することである。</p> <p>なお、社会人受講生の便宜を図るため、授業日は主に週末（土・日）に設定された。</p>
5 その他 放送大学文化科学研究科 修士選科生入学		現在、修士選科生として単位の取得を進めている。なお、令和5年1月11日、令和6年度大学院修士全科生（人間発達科学プログラム）の2次試験（面接）を受験した。

職務上の実績に関する事項

事項	年月日	概要
1 資格、免許 臨床心理士 公認心理師 自閉スペクトラム症高度専門支援者	平9.4.1 平31.2.5 令4.3.31	日本臨床心理士資格認定協会による資格である。 公認心理師法による資格である。 前記京都大学 ASD Project による称号である。
2 特許等		特記事項なし
3 実務の経験を有する者について特記事項 刑事鑑定（情状鑑定） 刑事鑑定（精神鑑定） 面会交流シンポジウム	平成8年 平成11年 平成23年9月	家庭裁判所調査官山下一夫と共に、被告人の情状鑑定を担当（広島地方裁判所） 精神科医吉原昌子の助手として、被告人の刑事鑑定を担当（広島地方裁判所） 別居親と子との面会交流について、広島弁護士会主催のシンポジウムにシンポジストとして招聘され、裁判官、弁護士らとともに面会交流の在り方について討議した。同討議は、広島弁護士会が発行し、司法関係者に配付した。 私は、子にとっての面会交流の意義について、アイデンティティ形成の基盤の一つになるものであるとの意見を述べた。
4 その他 心理テストの添削指導（家裁調査官研修所）	平成14年～平成21年	家裁調査官研修所において、平成13年度心理テスト特別研修（TAT）及び平成14年度心理テスト特別研修（指導者養成）を修了し、左記期間、家裁調査官研修所の講師として、「家庭裁判所調査官実務研修」（任官から5年目のグレード研修）における心理テスト（TAT）の添削指導（通信）を行った。

研究業績等に関する事項

著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
(著書) 1 教育相談 重要用語 300 の基礎知識	共著	平11.7	明治図書 (編者 鎌幹八郎 一丸藤太郎 鈴木康之) (全336ページ)	教育相談の形態・運営・心理学的基礎・精神医学・心身医学・保健福祉矯正にかかわる問題・行動上の問題・カウンセリングの問題など 300 語を説明した一般向けの書籍である。当職は、「児童自立支援施設」(P209)、「補導」(P2

				21) 及び「非行」(P243)を執筆した。
2 キレる青少年の心—発達臨床心理学的考察 (シリーズ 荒れる青少年の心)	共著	平14.8	北大路書房 (編者 宮下一博、大野久) (全130ページ)	危機に瀕している青少年の心に焦点を当て、心理学の立場から現状や具体的対処の仕方等について説明した、一般向けの書籍である。私は、担当した事例を踏まえ、「家庭内暴力への対応」(P101~P106)を執筆した。
3 「困った人」の内面を読む—その不可思議な行動の謎と対策	共著	平23.9	あいり出版 (編者 宮下一博、林智一) (全149ページ)	周囲に迷惑をかける人、家にひきこもって家族に迷惑をかける人など、いわゆる「困った人」たちについて、内面的心理的なことに重点を置きながら、多数の事例をとりあげて、その対応について説明した一般向けの書籍である。私は、担当した事例を踏まえ、反社会的なタイプ「訴訟癖のある人」(P9~12)、「ストーカー」(P12~15)及び「キレやすい人」(P29~32)を執筆した。
(学術論文) 1				特記事項なし
(その他) 1 私が出会った少年たち	単著	平2.6	少年補導通巻412号 7月号	私が試験観察を担当した少年事例について考察した結果を報告した。少年の一連の窃盗(忍び込み)について、金銭目的が前面にあるが、暴君である父に対する怒りが背面にあると理解した。
2 少年事件における保護的措置について (平成2年度家裁調査官特別研究)	共著	平4.4	家庭裁判所月報第44巻4号、最高裁判所事務総局	家裁に送致された事件の7割から8割は、保護処分(保護観察や少年院)に付されることなく、少年審判手続における保護的措置(教育的措置)によって終局する。再犯防止のための保護的措置の重要性を踏まえ、現状を整理し、今後の課題を検討した。
3 刑事鑑定事例について 研究報告	共著	平11.2	家調協フォーラム第243号 (全国調査官研究協議会)	同僚である山下一夫と共同で担当した刑事鑑定(情状鑑定)事例について、講師を招いて検討した際の概要報告である。
4 「絵本を介した親子のコミュニケーション」講義録	共著	平21.2	家調協フォーラム第270号 (全国調査官研究協議会)	少年事件における教育的措置「保護者による少年に対する絵本の読み聞かせ」の実践について講義した。 親交がある村中李衣教授(現ノートルダム清心大学児童学科)と一緒に登壇した。
5 事例分析論文	単著	令4.1	前記の文部科学省課題 解決型高度医療人材養成プログラム「発達症への介入による国民的健康課題の解決」(京都大学ASD Project)に提出	主催者である十一元三教授らが提示した二つのASD事例(強制わいせつ事例、放火殺人事例)について考察し、その結果を報告した。 同事例を考察し、強いストレス下では、学習した社会性が後退し、ASDの中核的な精神生理が露呈しやすくなる、との仮説を提示した。